

とういん

議会だより

125号

初めての稲刈り

7月臨時議会

9

・一般会計決算認定

2

・町政を質す(一般質問)

10

・委員会活動レポート

19

平成27年10月16日

9月定例会

発行 三重県東員町議会

検証

9月定例議会

9月3日～9月25日

平成26年度決算認定、平成27年度一般会計補正予算、介護保険・下水道事業特別会計補正予算、人権擁護委員候補者の推薦、教育委員の任命など、認定6件と議案8件が提出され、全会一致、一部賛成多数で原案どおり、認定・可決されました。

平成26年度の一般会計決算は、歳入84億6039万5千円、歳出77億4189万6千円で、歳入歳出差引額7億1849万9千円となり、翌年度繰越額3265万4千円を差し引いた実質収支額は6億8584万5千円の黒字となりました。

～主に使ったお金～

・ごみ処理関連費では	4億3714万円
・予防接種など保健衛生費では	2億1792万円
・障がい者、子どもなどの医療給付費では	1億9172万円
・道路橋りょう費では	1億7622万円
・庁舎など施設維持管理経費では	9493万円
・公園管理維持管理経費では	5635万円
・救急車両購入費では	2848万円

主な質疑

問（藤田委員） 交際費は首長としてトップセールスに活用するべきです。予算100万円の根拠を伺います。

答（政策課長） 本町の財政規模や近隣市町の状況を勘案して算出しました。

問（藤田委員） 経常収支比率を80%切れるように、投資的経費を削減しないと財政バランスが崩れることになりました。どのように考えていますか。

答（総務部長） 公共施設管理計画を作ります。優先順位を決めながら対応したいと思います。

問（大崎委員） 自治防災活動事業費上限30万円ですが、ゼロのところと上限を使っているところもあります。基本的な考えをお聞かせします。

答（危機管理課主査） 予算として690万円で、使

用状況が100万円余りです。要綱で、もう少し使いやすく変えて行くよう考えていきます。

問（上原委員） 家具転倒防止の補助対象世帯を緩和できませんか。

答（危機管理課長） 7月に要綱を改正して、65歳以上の世帯・身体障害者の1級から3級まで・要介護の3以上の方・療育手帳の第1種で知的障害の方・精神障害者の1級までの方に緩和しました。



親子農作業体験

施策を徹底

問（藤田委員） 中部公園の管理は2社独占ではないですか。また、他社から見積もりを取っていますか。

答（建設課長） 入札により契約しています。予算は県の委託業務の歩掛り（ぶか）で積算しています。入札の結果としてとらえています。

問（大崎委員） 学校給食センター使用料の内訳を伺います。

答（教育総務課長） ムーキューが390万32円で、配送として三岐通運3万7919円です。

問（藤田委員） 事務事業点検評価報告書に記載の改善が見られないのはなぜですか。

答（教育委員会事務局長） 校長会議の最重要課題のひとつとして、会議を開きお願いをしました。また、書式の統一を必ずします。

問（川瀬委員） 各小中学校の特別支援員と加配職員がいます。コーディネーターと連携をとっていますか、仕事内容を伺います。

答（学校教育課副参事） 各学校で指名をされ、管理職と共に、特別支援学級の担任が兼ねる場合もあります。推進をする調整係が、コーディネーターの役割で、県費の職員です。

問（藤田委員） 生ごみ堆肥処理容器等購入補助金に多額の不用額が出た理由を伺います。

答（資源循環推進室主査） コンポスト、生ごみ処理機の補助申請件数が減ったためです。

問（藤田委員） がん検診など受診率の平均が13・7%と低く、課をあげての向上を図るべきではないですか。

答（生活福祉部参事） 検診の受診票が分かりにくいという苦情もあります。すぐに受診を申し込めるような体制を検討します。

問（大崎委員） 保健師の活動について、平成26年度に4名が一度に退職をしたことの研鑽が必要ではないですか。

答（生活福祉部参事） 新体制では本人への聞き取りをし、保健師の分業を割り当て、今後はさらに研修を重ね、町民のための保健師となるように努めます。

問（上原委員） 障害者地域生活支援事業を利用した人は何人ですか。

答（地域福祉課長） 日常生活用具給付62人、移動支援事業54人、日中一時支援30人などが主な人数です。

反対討論（大崎議員）

法人町民税は昨年に引き続き収入は伸びましたが、個人町民税は2・7%減となりました。おむつ代助成が7千円の利用券に後退、国保会計への繰り入れ金が1000万円減額されました。また、使用料は大切な収入源です。課と課がしっかりと連携をとって収入増に努めるよう提案して、反対します。

賛成討論（種村議員）

本予算は適正に執行されており認定とします。しかしながら、行政報告書は各部局書式を統一すること。また、主要な施策においては、その評価と今後の方策を記述することを要望して賛成します。

平成26年度特別会計・企業会計決算の状況は

国民健康保険	予算現額30億8253万円で、収入済額は前年度(29億3054万9千円)と比較し4.0%増の30億4875万2千円で、支出済額も同様に昨年度(28億1295万4千円)と比較し5.5%増の29億6818万2千円となりました。
後期高齢者医療	予算現額2億2223万円で、収入済額は前年度(1億9100万7千円)と比較し12.9%増の2億1561万4千円で、支出済額も同様に昨年度(1億8847万8千円)と比較し13.9%増の2億1475万2千円となりました。
介護保険	予算現額17億1501万2千円で、収入済額は前年度(14億1439万1千円)と比較し12.8%増の15億9544万6千円で、支出済額も同様に昨年度(12億3233万2千円)と比較し15.6%増の14億2492万1千円となりました。
下水道事業	収入は前年度に比べ12.7%増の9億1978万9千円、支出は前年度より15.8%増の8億5416万6千円で実質収支額は6562万3千円の黒字となりました。
上水道事業	給水状況は、年間配水量317万8376立方メートルで、年間有収率は、90.5%になります。収益的収支決算では2330万712円の黒字となりました。

主な質疑

国民健康保険

問 (藤田委員) 特定健診の受診件数や受診率、健診結果に基づく支援、指導はどうなっていますか。

答 (生活福祉部参事) 対象者数5019人で受診者数2354人、受診率46.9%です。積極的支援・動機付け支援への参加率が悪いいため、健診の段階から工夫をします。

問 (上原委員) シエネリック医薬品を希望する場合の方法と、その周知はどうなっていますか。

答 (生活福祉部参事) シエネリック希望カードを配布し、医療機関窓口に提示するよう周知しています。

問 (種村委員) 療養給付費の入院はどんな病気ですか。

答 (保険年金係長) がん、白血病・循環器系疾患の高血圧や脳梗塞などです。

反対討論 (上原議員)

70歳になる方の医療費の患者負担が1割から2割に引き上げられたこと、県への広域化に向けた事業であることから反対します。

賛成討論 (島田議員)

当保険事業は適正に執行されており認定といたしますが、生活習慣病の早期発見と、改善を目的とした特定健康診査の受診率が46.9%と低い状況にあります。今後の受診率向上に向けて努力をお願いして賛成とします。

後期高齢者医療

問（上原委員） 保険料の滞納で保険証の無い人はいいますか。

答（保険年金係長） 未納者には6カ月分の短期被保険者証を交付しています。

反対討論（上原議員）

年齢を区分し別枠の医療制度にしたものです。2割・5割軽減があります。が、それでも払えない人が昨年度より増え、問題のある医療制度なので反対します。

賛成討論（島田議員）

当保険事業は適正に執行されており、認定とします。が、10年後には団塊世代も後期高齢者に達し、ピークを迎えます。今後の円滑な推進をお願いして賛成とします。

介護保険

問（種村委員） 介護給付費の人数は減っているのに、サービス給付費が増えているのはなぜですか。

答（長寿福祉課課長補佐） 要介護度によって違います。が、主に病院から早期退院されて、在宅サービスを利する状況が多くなっていると推測します。

反対討論（上原議員）

非課税世帯や、無年金、わずかな年金からも徴収される制度で、利用料の減免制度もなく、要支援者を介護保険給付から外す施策なので反対します。

賛成討論（島田議員）

当保険事業は適正に執行されており、認定とします。が、高齢者の増加と共に介護が必要な方も増加しています。今後の事業の円滑な推進をお願いして賛成とします。

下水道事業

問（大崎委員） 平成29年度までに、本町の地震対策事業は計画どおり終わりますか。

答（上下水道課係長） 耐震箇所は、避難所から流域接続点までで、その区間は平成29年度で終わります。

反対討論（大崎議員）

平成26年度4月に消費税が3%アップされ8%になりました。下水道使用料金に消費税3%分が転嫁された決算なので反対します。

賛成討論（鷺田議員）

施設の維持管理やマンホールポンプなどの修繕取替えが計画的に行われ、下水道施設が良好に保たれていることから賛成します。

水道事業

問（大崎委員） 流動資産の貯蔵品は何か伺います。

答（上下水道課係長） メーター、止水栓、ボックスなどを購入し、その年度に使用しなかった物を翌年度使用する分です。

問（木村委員） 給水単価が78円で全国的に安価だが、この単価で継続していきますか。

答（建設部長） アセットマネジメント、経営計画をしっかりと見て今後検討をしていきます。

反対討論（大崎議員）

下水道事業で述べたと同じ理由により、この決算認定に反対します。また、水道料金は県下では、もっとも安価に供給を行っています。これを維持するよう提案します。

賛成討論（鷺田議員）

配水給水、更に各種修繕も計画的に行われ、特に安定した給水が行われていると共に、給水単価は県内で一番安く供給している現状です。また、水道料金についてもほぼ完納されていることから賛成します。



うまく接続できたかな（山田地区）

一般会計補正予算

施設修繕料など628万6千円全員賛成で可決

予算総額は76億6714万5千円となりました。

補正予算の内訳

・ 農業用施設補修経費	300万円
・ 子ども権利条例概要版印刷料	215万円
・ 笹尾西ストックヤード（資源ゴミ）設計委託料	62万7千円
・ 三和学童保育所施設修繕料	50万9千円

主な質疑

- 問**（藤田委員） 地方交付税5千万円の減額が、この時期に出てくる理由はなぜですか。
- 答**（財政課長） 交付税の算定は7月に行われ、合わせて臨時財政対策債も決定されます。
- 問**（川瀬委員） 子ども権利条例概要版の作成に、条例策定時にかかわった方の意見などの反映について伺います。
- 答**（生活福祉部参事） 関係者には連絡・協議をし、作成時には意見を頂きます。
- 問**（驚田委員） 農業振興対策事業費300万円は、これから計画を立てて工事をするので。また、直す必要のある所から行うのですか。
- 答**（産業課長） ほとんどが用水パイプライン事業で、現在補修をしていない所にあてたいと考えています。
- 問**（藤田委員） 三和学童保育所の改修については、面積や環境面が悪いことから、新規に建てたらどうですか。
- 答**（生活福祉部参事） 新築となると補助金の確保が困難であることから、早急の対策費として50万9千円を計上しました。
- 問**（大崎委員） 笹尾西1丁目ストックヤード移設について、自治会との協議と集会所の建て替えとの兼ね合いを伺います。
- 答**（町民課長） 自治会長と役員4人と協議を行い、現在の集会所の奥に作りたいという意向でした。
- 問**（藤田委員） 法人税はどの程度ダウンしますか。
- 答**（総務部長） 最大で2億円ほどの影響が出ます。

特別会計補正予算

介護保険

既定予算に歳入歳出それぞれ、187万7千円を増額し、総額を15億8764万7千円としました。歳出では、平成26年度支払基金の介護給付費交付金の精算に伴う返還金を計上し、歳入では、精算に伴う不足額の追加交付金を受入れ、その他不足する財源は、前年度繰越金を充当し、収支の均衡を図ります。

下水道事業

既定予算に歳入歳出それぞれ、1390万円を増額し、総額を8億4590万円としました。歳出では、住宅開発に伴う下水道管渠布設工事の増加によるもので、財源は、公共下水道事業債、受益者負担金、前年度繰越金を充当し、収支の均衡を図ります。

条例

東員町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定され、すべての国民にマイナンバー（個人番号）が付番されます。個人番号は個人情報に該当し、本条例の規定が適用され、番号法は個人番号をその内容に含む特定個人情報および情報提供など記録について、より厳格な保護措置を講ずることとしており、番号法の規定の趣旨を踏まえた必要な措置を講じるため、所要の改正を行うものです。

問（鷺田委員） 何でもありのマイナンバーになると非常に危険性が高いので、情報として入力できるものを教えて下さい。

答（総務課長補佐） 今回の改正は番号法第31条で規定される改正です。社会保障と税金および災害対策で利用できることになっています。

問（近藤委員） 第29条の個人情報保護審査会の「学識経験者を有する者」とは誰が入っていますか。
答（総務課長補佐） 委員は5名で、弁護士、大学教授などです。

反対討論（大崎議員）

すべての国民にマイナンバーが付番される法律が成立しました。この法律は、国民に番号を付けて、多くの個人情報を一括管理利用することで、情報漏えいや、プライバシーの侵害を危惧しますので反対します。

賛成討論（鷺田議員）

これまでの個人情報保護条例に個人情報を利用目的以外に利用することの制限や、個人情報の提供の制限を加えるなど、これまで以上に個人情報保護に期することから、賛成します。

東員町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

問（種村委員） 手数料の500円と800円は全国一律ですか。
答（町民課長） 国の標準額をもとに決定しましたが、北勢地域の市町も同額です。

本改正についても、マイナンバー（個人番号）が付番されることに伴うもので、本年10月から国民一人一人にその番号を記載した通知カード、また、平成28年1月から個人番号カードが交付されます。初回発行手数料は無料ですが、紛失などによる再交付の場合は、手数料を徴収することになります。通知カードおよび個人番号カードの再交付手数料はおの500円と800円です。

反対討論（上原議員）

個人情報の漏えいが心配されている「マイナンバー制度」の実施により、「通知カードの再交付手数料」や「個人番号カードの再交付手数料」を定めるものなので反対します。

賛成討論（種村議員）

マイナンバーの通知カードおよび個人番号カードの再交付手数料は近隣市町と協議の上の金額であり、賛成します。



マイナンバー登録

各議員の賛否

議案の審議結果です。賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案は全会一致で賛成しました。

平成27年第4回(9月)定例会

審議結果	議案名	議員名												
		近藤敏彦	島田正彦	南部豊	種村博行	上原君代	鷺田昭男	川瀬孝代	木村宗朝	藤田興一	南部武司	伊藤守一	山本陽一郎	大崎潤子
可	東員町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	東員町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	平成26年度東員町一般会計決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	平成26年度東員町国民健康保険特別会計決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	平成26年度東員町後期高齢者医療特別会計決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	平成26年度東員町介護保険特別会計決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	平成26年度東員町下水道事業特別会計決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	平成26年度東員町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×

議長(一)は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対。

監査委員の決算審査意見

- 一般会計の歳入歳出決算は、歳入では84億6039万5千円で前年度(80億7803万7千円)と比較すると3億8235万8千円(4.7%)の増加、歳出では77億4189万6千円で、前年度(73億649万円)と比較すると4億3540万6千円(6.0%)となっている。翌年度へ繰越金3265万4千円を差し引いた実質収支額は6億8584万4千円となっている。
 - 財源の余裕度を示す財政力指数は0.756で、前年度0.728より0.028ポイント上回っている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80.9%となり、前年度(79.2%)と比較して1.7%増加となった。公債費の一般財源にしめる割合を示す実質公債費比率は、5.4%で前年度(5.8%)より0.4%減少となった。
- ※ 財政力指数が1.0になると交付税の不交付団体となる。
- 予算執行に際しては、差金や予算残については減額補正を行い、限られた財源の有効活用に努め、また、健全な財政を維持する経営能力を養成・強化するとともに、課題としている施策などを着実に推進することで町民福祉の増進を図り、誰もが安心・快適に暮らせるまちを実現できるよう努められたい。

(監査の意見書から抜粋)

7月臨時議会

7月22日

東員町議会臨時会が開催され、副町長選任にかかる人事案件、特別委員会の設置に関する決議2件が提出され、賛成多数で可決されました。

特別委員会を設置

本委員会設置の主旨は、東員町長選挙における町幹部職員の公職選挙法違反の罪で、罰金20万円、公民権停止3年の略式命令を受け、さらに、東員町職員懲戒審査委員会でも減給10分の1を3カ月とする懲戒処分が言い渡されました。

こうした幹部職員による犯罪については、町議会議員をはじめ、多くの町民の疑念、疑惑を招き、町政に対する信頼を大きく損ねる結果となりました。

よって、町民の信託を受け、執行機関を監視する議会として、地方自治法第1



おがわ ひろ ゆき
小川 裕之氏

副町長に就任

09条第1項および東員町委員会条例第5条の規定により特別委員会を設置し、

事件の全容や町側の対応および事件に至る背景などを究明し、もって職員の不祥事に係る再発防止策について提言していくものであります。

付託事件は、「職員の公職選挙法違反について」「統一地方選挙の適正な執行について」「その他選挙管理委員会に関すること」についてです。

委員会の定数は6人で構成され、設置期間は審査が終了するまでとし、議会閉会中もなお継続審査することができるものです。

討論

反対討論（種村議員）

付託事件の1点目はすでに司法の場で明らかにになり、町職員1名の裁きが下っております。司法の裁きは簡単なものではなく、長期間にわたり調査し、その結果この判断が下されたものと理解をしております。調査は必要はないと考えます。

2点目の統一地方選挙の適正な執行については、選挙を実施するために、公職選挙法に則って実施するもので、問題ないと理解しています。

3点目の選挙管理委員会に関しては、選挙があることに委員会を開催し、適正な選挙が実施されるように協議をしています。

以上のことから、今回の特別委員会の設置が必要性に欠けるものと考え反対をいたします。

各議員の賛否

議案の審議結果です。賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案は全会一致で賛成しました。

平成27年第3回(7月)臨時会

審議結果	議案名	議員名												
		近藤敏彦	島田正彦	南部豊	種村博行	上原君代	鷲田昭男	川瀬孝代	木村宗朝	藤田興一	南部武司	伊藤守一	山本陽一郎	大崎潤子
可	副町長の選任について	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	○	—	○
可	公職選挙法違反に係る特別委員会設置に関する決議	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○

議長（—）は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対。

島田正彦



ルート・ダイヤの変更は 来年秋を目途に努めます

問

町民の足となるコミュニティバスについて以下の質問をいたします。

①以前にも質問しましたが、いなべ市のシルバーによる福祉バスについて調査、検証されましたか。そのメリット、デメリットについて伺います。

②ダイヤなどを元に戻してほしいとの声が大きいです。どのような解決策を考えていますか。4年以上継続したダイヤで高齢者にとっては生活の足となっています。早急な改善を求めます。

答

総務部長 ①いなべ市福祉バスのメリットをお聞きしたところ、白ナンバーのため、路線編成やダイヤ改正などに融通がきくこと、運行管理を市が行うため経費が他市町より安価になることです。

一方デメリットは事故時には、市の管理責任など、

リスクが高いとのことでした。

このようにバスの事故対応や運行管理を自治体が直営で行う事はバス事業者と同様の課題を抱え、常に大きなリスクと隣り合わせで、専門知識を職員に求められると考え、町としては、町運営のコミュニティバスは、バス事業者への委託を続けたいと考えています。

②今回のルート・ダイヤ改正では、なるべく町内全域の利用と公平性を重視しました。利用形態によっては「以前より使いづらい・乗り継ぎが不便」などの意見を頂いています。

町内全域での公平を保ちながら3台のバスで運行し、ご利用頂く方にすべて満足いただける、ルート・ダイヤの変更は、かなり難しい現状です。住民の方のご意見、ご要望や利用状況も踏まえ、平成26年9月までの旧路線の良いところも

勘案して、可能な範囲で見直していきます。

めていきます。

※ ほかにはふるさと納税、不登校、町の将来像についても質問しました。

再質問（一問一答）

問

ルート・ダイヤの変更はいつごろまでに実施しますか。

答

総務部長 遅くとも平成28年秋を目途にルート・ダイヤの変更を努



ルート変更を

野球場の使用料は

他市町に合わせます



鷺田 昭男

問

町が所有する体育施設の使用料について

昨年の議会において、お聞きしました。隣接する市や町の使用料より、高い施設が多くあります。近隣市町の施設と同等にし、若者やスポーツ愛好者が利用しやすいべきと考えますが、

答

教育委員会事務局長 体育施設の使用料に

ついては、平成21年度に料金改定を行いました。その後5年以上が経過し利用者が減少している施設については、利用料金や施設あり方を検討する必要があります。

昨年の12月議会では、利用方法や料金体系について「旧員弁郡定住自立圏・共生ビジョン」の取り組みの中で協議を始めるよう答弁をしました。

近隣市町の野球場ナイター使用料金は、1時間当たりいなべ市が6千円、ま

た、桑名市は9千円余り、東員町は1万円となっております。近隣と比べ少し高い料金設定となっております。いなべ市と料金に差がある野球場から引き下げる方向で、いなべ市と相互利用や料金の統一について、話し合いを行っています。

保育園・幼稚園保育料は

問

5歳児幼稚園保育料は無料でありますが、3・4歳児は国の動向を見て、このことで以前答弁をもらっています。無料化は祝い金制度などを廃止して行ったものです。平成27年度の状況と28年度について方針を伺います。

答

教育長 保育料は、子育て支援の重要な

施策の一つと考えています。

子育て支援の施策としては5歳児幼稚園保育料の無料化、保育園保育料の5千

円減額、保幼の施設整備、保育支援員（加配保育士）の配置、待機児童を減らすための保育士の配置など実施しています。さらに現状の施策を継続して行きます。

国は、

国の動向としましては、平成27年度から子ども子育て新制度がスタートし、全国的にも保育料の見直しが行われました。今後も子育て支援を重要施策とし、さ



楽しい保育園

RDF 処理委託料増額は 応分です承しました



藤田 興一

問

RDF 運営協議会にて、処理委託料が大幅に増額したことについて質問をいたします。

①平成26年度から28年度の委託料の変更はありませんか。

②平成29年度以降の収支均衡単価はごうなりますか。

③平成29年度以降の東員町の負担金について伺います。

④町長が増額に同意をした理由を伺います。

答

生活福祉部長 ①については、再生可能

エネルギーの固定価格買取制度の運用により収支見込みが改善したこと、予定を1年前倒しした平成25年度に見直しを行い現在に至っております。

②については、平成29年度から32年度までの処理委託料を算定するため、今回、収支見直しを行ったところです。

③については、東員町が現在負担しています管理費分担金が年間2千6百万円程度増額になる予定です。

町長 ④については、応分の負担は致し方ないものと考え承しましたが、県の責任については、その責任の取り方を含め、納得できる着地点に到達するように追求していきます。

再質問（一問一答）

問

平成25年11月の決議事項にある「県と市町で半分ずつの負担」を改定すべきではないですか。

答

町長 廃棄物対策局長には、増える分を県が払うように申し上げましたが、次期の事業の移行時について考えることでした。

太陽光発電について

問

太陽光発電の設置が多く見受けられますが、以下に質問を致します。

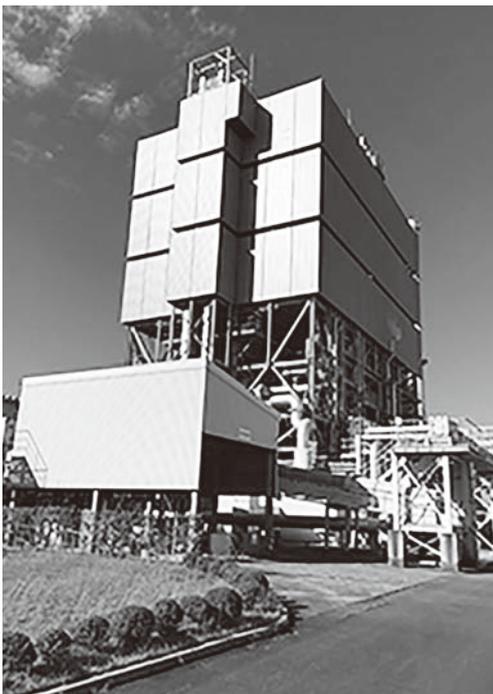
①住宅用と産業用の設置数は何個所ですか。

②太陽光発電の設置場所と税金との関連について伺います。

答

生活福祉部長 ①については、今年度3月末で個人用741件、産業用16件です。

②については、設置された土地と、償却資産の固定資産税、および電力の売却収入に対する町民税が課税となります。



平成32年度でなくなります

インター周辺の土地利用は

関係機関と協議します



南部 豊

問

東員町の基盤となる人口問題は最重要課題と考えます。平成11年をピークに現在も減少中です。①増加に向けた対応策を何か考えていますか。

②若い人達の定住促進が望まれる中、対応策を伺います。

③東員駅付近のスマートシティ構想は継続していますか。

④東員インター周辺の土地利用での変化はありますか。

答

町長 ①東員町人口ビジョンを策定中で、

特別施策を講じなかった場合、2040年には2万人と推計され、合計特殊出生率の向上や、転入促進に取り組みます。

②結婚や出産しても、女性が働ける子育て環境の充実を考えています。

③市街化調整区域で、一気に開発するには難しく関係機関と協議を続けていきます。

④土地利用の将来構想を考慮しながら利用促進に向けて進めていきます。

再質問（一問一答）

問

若者定住には、子を産み、育てる環境が必要不可欠と考えます。思い切った減免政策など実施し、東員町に産科病院を誘致できませんか。

答

町長 産婦人科病院があれば良いと思いますが、民間病院の誘致は行政にとって難しいです。

問

若者定住促進政策の復活は再考できますか。

答

町長 教員や保育士の配備など、ソフト面で充実を図っています。

防犯カメラの設置は

問

防犯カメラ設置の抑止効果は、皆さんよくご存じのことです。実現可能な政策としての

重要設置場所や、台数および自治会で考えられる通学路、必要とされる場所の調査などの対応について伺います。

答

副町長 防犯カメラの設置は通学路、公園などに設置し効果は立証されています。しかし、プライバシー・肖像権の侵害など細部にわたっての検討

や課題もあります。

現在、「防犯カメラの設置及び運用にかかるガイドライン」を平成28年1月の策定に向けて、県が進めています。さまざまな課題を勘案し、近隣市町の動向もありますので、検討していきます。



防犯に役立ちます

上原 君代



学童保育所への助成を 予算で対応します

問

県が「一人親家庭の扶養手当受給世帯の学童保育所に通っている児童の保育料の助成制度」で月に3千円を減免するとの報道があり、東員町はどうなっているのか確認した時点で、実施しないということでした。町でも実施してほしい旨を伝えましたが、その後どのようにになりましたか。

三和学童保育所は定員36人に32人在籍しています。イオンの開業以来、学童保育所が道路の目の前にあるため、なかなか横断出来ない状況もあるようです。定員に近いことや、危険度からも移転の必要があると考えますがどうですか。

答

生活福祉部長 助成は県に補助申請の手続きを進め、補正予算で対応します。

三和学童保育所の危険度や定員の問題は認識し、三和小学校の空教室や駐車場

などへの移設など協議しています。移設の補助金交付申請を進めながら、児童への安全確保も図ります。

発達支援室の人事異動は

問

年度途中の8月10日に発達支援室の人事異動があり、あすなろ学園で1年間、専門知識を得たアドバイザー保育士が保育園に移りました。支援室開設から2年と少し、しかも年度途中の8月に、中心の2人の内の1人を外すとは普通考えられません。器を作っても自身・心が伴わないのでは町長の公約が泣きます。

答

町長 教育委員会から緊急事態が生じたものからこの要請に応じたものです。

教育長 該当する幼・保の

担任の期限付き保育士2名が退職し、補充が出来ない中、また1名退職その後、

副園長も長期療養となり、園運営が厳しい状況に陥る寸前という危機感で、町長部局と連携して、異動を決めました。

再質問（一問一答）

問

保護者は悩み、わらをもつかむ思いで支援室を利用します。信頼を裏切らないために、今まで

答

町長 その方向で考えます。

以上の体制作りと、専門知識を持った人が多くいれば、このような事態になっても支障がないわけですので、来年度に新しい人をあすなろ学園に派遣することを要望します。



未来っ子たちの運動会

副町長を迎えて今後は

外に目を向けていきます

問 8月に待ち望んだ副町長が就任されました。副町長と町長の仕事の分担や協力体制をどうしていきますか。

答 町長 副町長が就任されたことにより、

町民の皆さまや職員にとって、大きな力になっていただけるし、私にとっても補佐役として力添えをいただ

けると思っています。これからは、副町長に任せるところは任せて、外にも目を向けていきたいと思いま

再質問（一問一答）

問 町外に対して東員町をPRする広告塔の役割も大事だと思います。子育てをする良い環境があるので、若い人たちを呼び込むPR活動に力を入れていきませんか。

答 町長 子育て以外にも東員町は文化度が高い、歴史があるなどPRすることはたくさんあるの

で、ぜひ外に向けて発信をしていきたいと思えます。

問 町単独ではどうしようもない問題の解決に向けて直接、県や国への陳情などを行うことは、町長の仕事だと思いますが、どう考えていますか。

答 町長 県との折衝は、副町長がきてい

ただいたので、二人でタッグを組んで行い、国についても全力で取り組んでいきたいと思えます。

通学路の安全は

問 通学路の危険箇所や安全対策について

「東員町通学路安全推進会議」が設置されましたが、この会議の概要を伺います。

答 教育委員会事務局長 5月にいなべ警察

署、桑名建設事務所、建設課、町民課、学校教育課で構成した会議を立ち上げ、年3回ほどの会議を予定しています。現在、各関係機

関により、改善要望個所のすべてを点検して安全対策の必要性、対策の不可について検討しています。

再質問（一問一答）

問 会議の回数を増やしてスピード化を図るべきです。

答 教育委員会事務局長 緊急な事態も含めて、回数は増やしていきたいと思えます。



近藤敏彦



副町長を交えて

脳ドックに補助を 広域化なども勘案します



種村博行

問

がん・急性心筋梗塞・脳卒中は3大疾病と呼ばれていますが、早期発見を目的とした検診補助事業には脳の検診がありません。脳ドック検診を追加する考えを伺います。

答

生活福祉部長 特定健康診査の結果から保健指導を充実させることが、脳卒中などの各種疾病予防に効果的であることから検診補助は行っています。

脳卒中による重篤な後遺症のリスクを負わないための防止策としては、重要な課題であります。

しかし、脳ドックへの助成は相互扶助である国保料の増額につながる恐れもあります。

近隣医療機関の受け入れ態勢や、平成30年に予定されている国保の都道府県単位の、広域化なども勘案して検討していきます。

男女共同参画について

問

男女が対等に社会活動をすることを目的に、男女共同参画プランでは、多くの計画が掲げられています。

答

女性が育児や介護をしながら働き続けられる環境を、整備することが大事と考えますが、現状を伺います。

総務部長 育児環境については平成25年度から全ての保育園で0歳児の受け入れや、延長保育も全ての保育園で実施し、土曜保育についても東員保育園で行っています。

また、学童保育所も全学区区で開設しています。現在、三和学童保育所は4名の待機児童がいるため、間取りを改修して解消する計画をしています。

介護については地域包括支援センターを相談窓口として、きめ細やかな相談に

応じています。

再質問（一問一答）

問

育児休暇を企業に働きかける必要があると考えますが、いかがですか。

答

総務部長 企業訪問など機会を設けて働きかけていきます。

問

加し、女性の社会参画は難

しくなると懸念されますが、どのように考えますか。

答

生活福祉部長 平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始します。新たなサービスを設けて解消したいと考えています。

※ ほかに戦争を忘れないためについても質問しました。



毎年受けていますか

新総合事業に十分な財源を

3600万円の予定で



大崎潤子

問 安倍政権の社会保障改革の中で、最も大幅な給付抑制が行われようとしているのが今回の介護保険法の改定です。

予防給付の見直しで、要支援者への訪問介護、通所介護を保険給付から外し、新総合事業に段階的に移行するものです。事業内容は町の裁量に委ねられ、財源

についても後期高齢者数の伸び率年間3〜4%を勘案した額に抑えようとしています。

現在の予防給付の自然増は年間5〜6%の伸びです。実質的に要支援者に対する事業費を年間3%ずつ抑制していくことを意味し、これではまともな事業はできません。次のことを伺います。

- ① 現在の要支援サービス継続と利用者のサービス選択権の保証について伺います。
- ② 要介護認定権の侵害について伺います。
- ③ 必要な総事業費の確保をお願いします。

答 生活福祉部長 新総合事業は町が中心になって、ボランティア、NPO法人などで多様なサービスを充実し、地域の支え合いをつくり、要支援者の支援につなげるものです。

① 利用者の状態にあったサービスを選択することが可能となります。

② 利用者の相談内容を十分に聴き取り、状況に応じた支援に努めます。

③ 平成29年度の事業費は3600万円程度を予定しています。

地域社会の住み良さを

問 地方創生政策は、わが国の少子高齢化に

対処し、人口減少問題の克服と、経済成長力の確保を課題として始まり、「東員町人口ビジョン（仮称）」骨子案が示されました。

人口増の実現には、雇用、就業政策や自然環境、子育

て環境を含む地域社会の住み良さが重要です。

人口減少は小手先の対策では不十分です。何よりも、地域の可能性を担う次世代の人づくりや課題、特徴を見極めて、総合的な基本目標を明確にしたらどうですか。

答 総務部長 「東員町まち・ひと・しごと創生懇談会」を立ち上げ、

さまざまな立場の意見を聞

き、地域の実情に応じた政策分野ごとの目標を決めます。



手作りの敬老会

伊藤 守一



人口減少の歯止めは 町総合戦略を展開します

問 人口減少の予測報道について、町長の考えと人口減少の歯止め策を伺います。

答

町長 県が公表した市町ごとの推計人口

は、国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づいたもので、本町の人口は2040年には2万人に減少すると推計されており、何も対策を講じていなかった場合には、推計どおりに進みます。

この人口減少に歯止めをかけるためには、今取り組んでいる子育て環境の整備をさらに充実させ、結婚や出産しても、女性が働ける環境を整えることや、空き家を活用した住宅供給などを考えています。

みんなが安心して暮らし、豊かさを実感できる生活環境が必要と考えます。それと共に、地域を磨き、東員町に住みたいという人を増やすためのまちづくり

を進めていきます。

このため現在策定している「東員町総合戦略」の、4つの大きな目標に沿って施策を展開します。町民の皆さまが東員町のまちづくりに積極的に参加して頂く場を検討していきますので、ご協力をお願いします。

定住促進の施策は

問

三和地域の住宅開発、東員駅前のパクトシティー構想、旧笹尾第一保育園跡地などの進捗状況を伺います。

答

町長 三和地域の東員インター周辺と東

員駅周辺地域は、市街化調整区域で、ほとんどが農業振興地域であり、農地法や都市計画法の規制があるため、住宅開発を伴う土地利用は困難な状況です。

知事や東海農政局長との対話の場で両地域の規制緩和を強く訴えました。今後

も粘り強く協議を続けていきます。

旧笹尾第一保育園跡地は、民間へ条件付で売却する方向です。

その条件は、環境に配慮した若者向け住宅の建設、販売を業者に求め、若者が定住することを期待しています。現在の跡地に自治会

が利用されているストックヤードがあり、移設完了後売却します。



若者向けの住宅を

ごみ問題と 健康寿命を

静岡県富士山エコパーク焼却センター・長泉町
現地視察日 7月23日・24日

平成32年度に終了するRDF事業において、桑名広域清掃事業組合が建設予定している新ごみ処理施設と同じ方式である「富士山エコパーク焼却センター」を視察研修しました。

この施設は、御殿場市と小山町行政組合で構成されていて、ストーカー方式+灰の外部処理委託の焼却方式です。自然環境に配慮した循環型社会を目指したもので、期間契約として、「PFI方式」「BTO方式」の導入により20年間の契約期間となっています。施設全体の職員は27名で、そのうち組合職員はわずか3名でした。

各委員からの問題点や課題について、丁寧に説明をいただきましたが、効果などは平成26年4月に開設したため、未確定でありました。

また、施設内の住民見学も充実していました。

今後、新ごみ処理施設の運営や公害対策においても十分に考え、計画を望むものです。

2日目は、介護予防や健康づくり事業の一次予防への取組を推進し、これらの活動が継続してできる拠点として力を注いでいる、静岡県長泉町の「ウエルピアながいずみ」を視察研修しました。充実した設備で地域交流や町民が気軽に立ち寄れる施設としています。

長泉町は、静岡県の「ふ



富士山エコパークの焼却炉

じ33プログラム」により、40歳から65歳の働き盛り世代の生活習慣の改善を促進するため、静岡県独自に開発された、このプログラムに参加し、健康寿命を延ばすために、いろいろ取組をされています。そして、自分自身の健康に関する目標を設定し、目標達成や、町内イベントに参加することで得られるポイントを貯め、特典が受けられる「健康マイレージ」事業もその一つとしています。

若い人達から高齢者まで身近なところからの健康づくりにとの考えから、行政も推進事業として力を入れています。

今回の研修には担当課も同行しており、今後、「健康づくりについて」町としても取り組みの推進を望みます。



長泉町での研修

※PFI方式とは
民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して、公共事業を行う方式です。

※BTO方式とは
民間事業者が自ら資金で対象施設を建設し、完成後すぐに公共に所有権を移転するが、維持運営は民間で行う形式のことです。

暑い中での作業

大阪府河南町「クボタサンベジファーム(株)かなん農場」

現地視察日 8月7日

総務建設常任委員会は、国・県が進める「農・福連携のまちづくり」で推進されている大阪府河南町の「かなん農場」を視察しました。

クボタサンベジファーム(株)かなん農場は、障がい者の自立支援と地域社会の共生を図る目的で、耕作放棄地を活用して2010年に水耕栽培会社を設立し、ハウス3棟に小松菜・水菜・レタスなどを生産しています。

従業員数23名(障がい者15名・パート7名・ほか1名)生産品の販売先はクボタ事業所食堂・近隣スーパー・学校給食などです。初任給は、大阪府の最低賃金858円×130時間・定期昇給やボーナスもあります。

クボタサンベジファーム(株)の経営目標を業者が理解して、暑い職場で働いている皆さんが大きく輝いて



新鮮な野菜

見えました。

現在の「シグマファームとういん」が「農・福連携のまちづくり」で社会参加と自立支援を進め、障がい者の皆さんが安心して働くことができるように、応援して行きたいと思い視察を終えました。

9月8日にシニアカレッジの皆さんが、9月定例会一般質問を傍聴されました。たくさんの感想を寄せていただきました。(※一部を掲載します)

傍聴者の声

・ふるさと納税は自治体の負担増になるとの事で増やす必要ないと思った。

・コミュニティバス、今後あまり変更ない様で残念。(福祉バスでの細やかな運行を希望する)

・議会で質問しなくても議員活動の一貫の中で対応、解決できる質問内容ではないか。

・開会前より会場は凍とっていて、いつ来てもすがすがしい気分になる。緊張、清潔、きめ細かさを常に持ち正しい町政造りに努力して下さい。

・この町に住みたくなる様な意見をいろいろ聞きたかった。

議会基本基本条例策定部会

伊賀市議会へ視察研修

現地視察日
8月6日

東員町議会に議会基本条例を策定するため5月11日に「東員町議会基本条例策定作業部会」が設置されました。

議会基本条例とは「議会運営に関する基本的事項について定めた条例」のことです。

1788自治体のうち、701自治体が制定を行っており、本作業部会においても3回の部会を開催しましたが、基本事項を確認のため伊賀市が平成19年に策定した議会基本条例を研修しました。

①議会の役割と権限

条例の構成などについては全国に先駆けて制定した北海道栗山町の条例を参考としているが、重点項目に、

- ② 議会の責務
- ③ 議会の情報と市民参加
- ④ 議員の責務

リックコメントを依頼し、議会に上程する予定です。基本条例を策定した後には、それを実行するのが議員の職務であることを強く認識しています。

条例制定後、市民からは「報告会で話すことが多くなった」「議会と行政の違いが判った」という声があり、議会からは「全地域の状況が把握できた」「勉強するようになった」などの策定効果があった反面、今後の課題として「議員間の討論の活性化」が求められたようです。

今後の本作業部会の活動としては、東員町議会に適應した基本条例を策定した後、町民の皆さんにパブ



議会改革を

- ・子育て（発達支援）についての内容についても初めて耳にする事でした。自分のまわりで耳にしてない事であり、見聞を広げたいと思いました。
- ・防犯カメラ設置も財政の許す限り1カ所でも多く設置して頂ければ、子ども、老人とも安心して生活が出来るなと思いました。

- ・毎回テレビでは議会の様子を見せていただいておりますが、初めて生で見せていただく事を楽しみにしていました。
- ・東海環状自動車道が出来つつあり、私達の地区もすっかり変わりつつあります。交通の流れが変わり事故も増えており、子ども達も外で遊ぶことが出来なくなっています。早く落ち着いた生活が出来ることを望んでいます。

- ・東員町の将来に向けての人口問題についての質問に興味をもった。
- これに対しての答弁は抽象的すぎ、いつまでに何をするかはつきりしない。

- ・初めて議会の討論会を見学させていただきました。

- そして町長さん、議員さん達のやりとりでいろいろな問題に取り組んでいられる事や、町民の為に真剣に努力されている事に感じ取る事ができました。

※内容は原文のまま掲載しました。ありがとうございました。

議会クイズ

問題の答えはすべて議会だよりの中にあります。よく読んで答えてください。

- 問1 平成26年度歳入決算額は。
- 問2 平成26年度歳出決算額は。
- 問3 7月に静岡県「富士山工コパーク焼却センター」および「長泉町」へ研修に行った常任委員会は。

- ▼ 応募方法／官製はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、また議会へのご意見、ご感想などありましたら、一緒に記入してお送りください。
- ▼ あて先／〒五一一〇二九五 東員町山田一六〇〇番地 東員町議会事務局
- ▼ 締切り／平成27年11月13日 (当日消印有効)

※正解者の中から抽選で15人の方に図書カードをプレゼントします。

※ご記入いただきました個人情報については、商品発送および読者の声などの目的以外には一切使用いたしません。ただし、行政側に対するご意見・質問などの場合は、その内容に応じ、担当課から報告または回答をさせていただきます場合もあります。

次回の定例会は
平成27年12月開会予定です。
傍聴をお待ちしています。

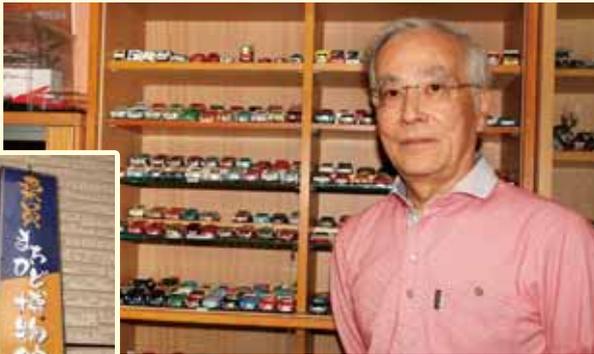
まちの話題

世界のミニカー 収集歴50年

玄関近くの応接間を解放して、壁一面のケースの中に世界中のミニカーが陳列されています。是永さんは車大好きが講じて、20歳頃から世界のミニカーを集め始め、収集歴50年。1560台が時代を甦らせています。

車種もさまざまで、バス、パトカー、F1マシン、外車、昔懐かしいブルーバードなど整然と並んでいました。

2007年には新聞にも紹介され、最近では、稲部小学校の子ども達と見学会を通じての交流や、北勢線の歩け歩こう会の立ち寄り所として、100人位の見学で賑わいを見せています。



これがただひこ
是永 忠彦 さん (北大社)



見学希望の方は、
「みこぢゅあかーみぢゅあむ」
(05994-76-22005)
126部課までおかけください。
(猪名部神社の北東角)

議会広報常任委員会

委員長／上原 君代
副委員長／大崎 潤子
委員／鷺田 昭男・川瀬 孝代
藤田 興一・伊藤 守一

議員の寄附は罰則をもって禁止されており、議員に寄附を求めることも禁止されています。また、年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

一般質問の議事録はホームページで公開しています。議会事務局でも閲覧できます。